

令和6（2024）年度版

大阪市環境白書



大阪市

大阪市環境白書の刊行にあたって

私たちは、さまざまな自然の恵みを受けるとともに、科学技術・産業経済の発展に支えられて便利で豊かな生活をしていますが、その反面、廃棄物処理、資源枯渇、水・大気・土壌汚染、地球温暖化など、私たちを取り巻く環境問題は世界規模で多様化、深刻化しています。

本市においては、令和元年12月に新たな「大阪市環境基本計画」を策定し、現在、「すべての主体の参加と協働」のもと、環境施策の3本柱として「脱炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」に取り組み、「地球環境への貢献」を果たしていくことにより、「SDGs達成に貢献する環境先進都市」をめざしています。また、「大阪市生物多様性戦略」に基づき、自然共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

国際協力においても、開発途上国等における環境に適正な技術の普及促進を図るとともに、上下水道及び廃棄物処理など水・環境問題の解決に協力しています。

また、近年、気候変動と並ぶ地球規模の環境問題としてクローズアップされている海洋プラスチックごみ問題については、大阪府・大阪市が共同策定した「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画に基づき、幅広い関係者とのパートナーシップのもと、プラスチック製品の使用抑制・環境への流出削減等に向けて取り組みを進めています。

環境問題は地球規模の問題であるとともに、地域や私たち一人ひとりのライフスタイルの問題でもあり、環境問題の解決には、市民や事業者をはじめ、すべての主体の参加と協働が大変重要です。

本書が皆様の環境問題に対する理解と関心を深めていただく一助となれば幸いです。

大阪市長 横山 英幸

は し が き

この大阪市環境白書は、大阪市環境基本条例第9条に基づく令和5年度の環境の状況、環境の保全および創造に関する施策並びにその実施状況を明らかにした年次報告です。

また、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号：環境配慮促進法）第7条に基づく環境配慮等の状況を公表するものです。

目 次

第1章 大阪市環境基本計画	1
第2章 各種環境施策	5
第1節 脱炭素社会の構築	
1 地球温暖化対策に関する計画等	5
2 再生可能エネルギーや 未利用エネルギー等の活用	6
3 徹底した省エネルギーの推進	7
4 CO ₂ 排出削減等に向けた 交通システムへの変革	8
5 脱炭素型のまちづくり	10
6 CO ₂ 吸収源に関する取組み	12
7 気候変動への適応に関する取組み	12
8 大阪市役所における取組み	13
第2節 循環型社会の形成	
1 ごみ処理(焼却)量の現況	16
2 2Rを優先した取組みの推進	16
3 分別・リサイクルの推進	19
4 環境に配慮した適正処理	21
5 ごみ収集体制を活かしたまちづくり	22
第3節 快適な都市環境の確保	
1 自然との共生・生物多様性保全の推進	23
2 ヒートアイランド対策の推進	27
3 都市環境の保全・改善の取組み	29
第4節 地球環境への貢献	
1 国際機関等への協力、支援	40
2 開発途上国・地域との交流とその支援	40
3 都市間協力の推進・ 官民連携による海外展開	41
4 市民・消費者の行動変容、 ライフスタイルの変革	41
5 地球環境に貢献する事業活動の促進	41
第5節 すべての主体の参加と協働	
1 環境教育、啓発の推進	42
2 環境影響評価による環境配慮の推進	45
3 大阪市が率先する取組み	45
第3章 環境施策の進捗状況	47
用語集	51

(注) 解説を付している用語については、本文中に*印を付けています。

「本編」「資料編」…大阪市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3054-1-2-6-4-1-0-0-0-0.html>



本文中に記載している URL 及び二次元コードは、令和6年10月時点のものです。